



谷杉 義隆 議員  
たにすぎ よしたか

## 避難勧告発令が遅かったのでは

**問** 8月6日、大雨警報が発表され、本市は災害警戒本部ならびに水防本部を設置された。

午前7時50分に船木地区全域に、10時30分には椋梨上区・椋梨3区に避難勧告が発令となり自主避難された。

家屋・農業施設・護岸に多大な被害が発生したが、幸い人傷がなかったことが救いであった。発令は、いつ・誰が・どの時点でするのかを問う。

**答** 人的被害の可能性が高まり避難勧告の発令が必要と判断された場合、災害警戒本部へを災害対策本部へ移行し、本部長である市長が発令することになっている。特別警戒水位を定めていない河

川は現場パトロール等において、氾濫の恐れがあると判断された時点で発令する。

今後は、今回の災害を教訓とし、基準の設定・パトロール体制の整備・本部機能の強化を検討する。また、避難時間を見込んだ適切な時間に避難勧告を発令する。



増水した椋梨川

## 米の価格下落への対応は

**問** 本年産米は、天候不順が原因で一反あたりの収穫量が減ると予想される。仮渡しの価格が、昨年より20%近く下落した価格となり危機感を持っている。

本市は、農業組合法人育成に力を入れているが、稲作を主とした経営が成り立たなくなる組織が出てくる。農業振興ビジョンの見直しと米の価格下落についてどのような対応するのかを問う。

**答** 次世代に引き継ぐことのできる持続可能な農業の確立を目指し、平成21年3月に農業振興ビジョンを策定した。国の新たな農業・農村政策や米価下落への対応を踏まえ必要なビジョンの見直しと各施策を検討する。主食用米の需給動向を注視しつつ、県や農協と連携しながら生産コストの縮減による収益性向上に加え、新規需要米の取り組みによる水田の有効活用ならびに収益性の高い園芸作物の導入で経営力の向上を図る。



仁ノ岡 範之 議員  
にのおか のりゆき

## 教育問題について

**①学力の現状と対策について**

**問** 本市の子供たちの学力の現状をどのように捉え、どのような対策を進めるのか。

**答** 全国学力・学習状況調査で全ての教科の平均は、小学校は県平均より0・4低く、全国7位の県とはほぼ同じ正答率だ。中学校は、県平均より0・6低く、全国24位と同程度だ。一方、広島県「基礎・基本」定着状況調査は小中学校とも全ての教科で県平均を上回っている。

また、正答率30%未満の児童・生徒の割合は、全ての教科で県の割合より低い結果だ。二つの調査結果から、基礎的、基本的な知識や技能はおおむね定着しているが、中学校は、今後、計画的に改善していく必要がある。思考力や表現

力を高めるため、書くことに重点を置いた授業改善を徹底したい。

**②道徳教育について**

**問** 小学校5年生を対象とした、集団宿泊体験の実施状況と実施後の子供たちの変化について伺う。

**答** 3泊4日の宿泊体験活動について今年度は22校中8校が実施し、平成27年度は14校が実施予定だ。今後は、開催場所の確保や複数校での合同実施等、積極的に取り組み、28年度には小学校全校で実施することを目指す。



宿泊体験活動の様子

動を通じて子供が成長したと思う」と肯定的であった。

**問** 11月に実施される、道徳の地域公開について、狙いと、これまでの取り組み、実施内容について伺う。

**答** 狙いは、子供たちが適切な道徳性を高め、実際に行動する力をつけることであり、学校、家庭、地域が協力していくことが不可欠と捉えている。

5月と8月に道徳教育推進教師を集めた協議会を開催し、教育内容の充実を図った。また、8月に全教員を対象とした教育講演会を実施した。地域公開には、子供たちが自他を愛する心を培い、地域社会の一員として自覚を持てるような取り組みをする。



寺田 元子 議員  
てらだ もとこ

## 豪雨土砂災害を教訓に防災強化を

**問** ①本市の土砂災害危険箇所は1755カ所あり、そのなかで警戒区域に指定されているのは392カ所。指定率は22・3%と極めて低い。

②ハード事業でも対策が遅れており、511カ所の工事が必要だ。国・県へ強く予算の増額を求めるべきではないか。

③市単独小規模復旧事業を創設し、現在の県補助事業の採択待ちを解消するとともに、条件をさらに緩和し、被災者が使いやすい制度にすべきではないか。

④災害の種別ごとに緊急避難場所を指定し、一目でわかる表示にすべきではないか。

**答** ①警戒区域指定が最低レベルについては憂慮すべき事態だと認識して

いる。基礎調査のスピードを2倍から3倍のアップを図るよう県に強く要望したい。

②危険箇所の整備の遅れについては優先順位をつけ地域防災拠点及び大規模避難所を有する箇所を集中的に整備していく。

③来年度から市の単独復旧事業を始める。まず県費補助事業の採択基準に合った35カ所の整備を図っていききたい。

④避難時に市民が混乱しないよう災害別利用条件が確認できる表示を検討する。

## 市庁舎は耐震補強すべき

**問** 私が実施した市庁舎市民アンケートでは回答



急傾斜地崩壊対策工事（中之町）

数261名中、耐震補強が76・3%、建て替えが9・9%だった。「借金を増やしてまで建て替えは必要ない」など200人の意見が寄せられた。

また、県内在住の工学博士に診断結果を分析してもらったところ耐震改修後60年使用すると太鼓判を押された。市長は耐震改修実施の決断をすべきではないか。

**答** 耐震診断結果が非常に悪く、庁舎検討委員会でも建て替えが望ましいとの結論に至っており、庁舎の分散や危機管理などを整理し、合併特例債の期限など兼ね合わせて建て替えの判断に至った。



徳重 政時 議員  
とくしげ まさとし

## 人口減少・少子化対策について

**問** 結婚、出産、子育てを阻害する要因として、若者の非正規雇用化による雇用の不安定化や収入の低さ、未婚化や晩婚、晩産化の傾向がある。本市の実態と要因は。

**答** 本市においても、0歳から15歳までの年少人口は、平成21年と26年の対比で695人の減少。少子化の背景として、妊娠、出産の高齢化や晩婚化、未婚率の上昇による出生数の低下、仕事と子育ての両立の負担感の増大、就労や住宅事情などを理由とした若い世代の転出超過による減少が考えられる。

現在策定中の子ども・子育て支援事業計画において、ニーズに沿った支援策を的確に定め、積極的に展開していきたい。

**問** 婚活事業への支援の実態と成果は。

**答** 大きく分けて2事業

あり、年3回の婚活イベントの主催事業と企業・団体が開催する婚活イベントへの補助金を交付する、めぐりあい応援隊支援事業がある。

昨年度は、3回の主催事業で男女合わせて延べ147名が参加、28組のカップルが成立。めぐりあい応援隊支援事業では、5団体のイベントに支援を行い延べ91人が参加、9組のカップルが成立した。

今後、より若者が参加しやすいよう趣向を凝らし、企業・団体にも協力を依頼する。

## 子育て支援や相談の場を拡充

**問** 子育て広場や一時保育への対応と現状は。

**答** 子育て広場へは、昨年度107講座に4400人が参加、地域子育て

支援拠点は10カ所に設置、利用者は2万2876人。子育て支援サロンは、サン・シープラザで週2回実施し5303人。子育て応援相談件数は113件。また、保護者の育児負担軽減のための一時預かりを8カ所で実施し8755人が利用。休日保育は1カ所で208人。病児・病後児保育は4カ所で実施しており711人の利用があった。

今後も、子育て支援と相談の場の充実に努め、親子の交流や仲間づくりを引き続き推進する。



子育て支援サロン



まさひろ ともはる  
政平 智春 議員

## 減災のための砂防ダムの管理は

**問** 8月20日広島市の土砂災害で甚大な被害が出たが、本市で忘れてならないのが、1967（昭和42）年に発生した土砂災害である。旧市内で20人が亡くなり、家屋にも多くの被害が生じた。

現在、市内の砂防ダムの多くが土砂で満杯の状態であるが、管理はどのように行われているか。

本市に土砂災害危険箇所は何力所か。また、今後の建設予定はどのようなになっているか。

**答** 砂防堰堤の機能は、流域から流れ出てくる土砂をためて河床勾配を緩和し、下流への土砂流出を抑制することであり、基本的には計画された河床勾配になるまで、つまり砂防堰堤の水通し部の高さまでは土砂の撤去は行わない。しかし、放置しておけば次の豪雨で災害の恐れがあるものにつ

いては、土石流を捕捉するポケットの確保を目的に土砂撤去を検討することになっている。

**問** 今回のような災害が発生した場合、どのように安全を担保するのか。

**答** 想定を超える状態について、専門家の意見も多々あるので、答弁は控えさせていただく。

## 小学校の制服化は教育的、経済的に問題があるのでは

**問** 市内の小学校で、私服登校から制服に切り替えようとする学校がある。

子どもの貧困率が15・7%の状態、保護者の負担が大きくなる。

また、教育的には個性を尊重すると言いながら、個性を奪うのではないか。

**答** 制服にすることは、

連帯や協調性を育むことになるなどの教育的効果があることを、保護者と時間をかけて意見交換や協議を行い、理解を得て導入したと認識している。

制服化によって、協調性、連帯感を高めるためには、学校でそれにふさわしい指導、教育というのを行っている。この制服化によってより高める効果があるということの中で、今までの私服では決してそれらが図れなかったということではない。

**問** 答弁は必要ないが、従来の私服において同じ教育内容、教育効果であったと言うなら、あえて制服にする必要はないのではないか。



## 防災について



なかしげ のぶお  
中重 伸夫 議員

**問** 大災害に対して、公助の充実、市民意識の向上について問う。

①自主防災組織率と今後の課題は。

②避難所の入り口の銘板に災害利用条件の明記が必要。

③避難所に災害情報等の入手のため、テレビ、ラジオの配備が必要。

④災害時の備蓄品の計画的な設置状況は。

⑤職員の防災意識向上について。

**答** ①自主防災組織は105団体、組織率46・8%。課題は、市街地での未組織の町内会・自治会に対し設立促進と既存自主防災組織の育成支援と考える。

②全ての避難所の表示板に土砂、高潮、洪水、津波の全ての災害別利用条件が明記していないので、検討する。

③学校備品のテレビの配備を考え、教育委員会と協議する。

④今年度も拠点避難所である小・中学校へのアルファ化米、ビスケット、毛布の備蓄及び小学校20カ所に防災倉庫を設置する。新たに携帯用簡易トイレを加えたい。

⑤担当職員による災害図上訓練への参加、消防との合同訓練など実施し、また他の職員も全国瞬時警報システム等を受信した際の行動訓練に参加し

ている。  
職場における安全管理を徹底し、災害対応能力、危機管理意識の向上に努める。

## 防災教育について

**問** 一昨年、小・中学校の防災教育の取り組みが必要とお願いした。

①防災教育の定着度や課題は。

②教育委員会の指導、支援体制は。

③先生への指導は。

**答** ①学校により温度差がある。第二中学校のように生徒が職員や地域と取り組む中で、主体性を培うことが大切であり、全校に広げる必要がある。

②実践的な防災教育の取り組みを研究、実施する指定校方式を来年度から取り入れる。

③地震・防災マニュアルを各学校で作成し、校内研修を実施。今後は、県が開催する学校安全指導者養成講習会へ積極的に参加させる。市でも独自で研修会を検討する。



広島に災害に三原消防出動



りきた ちゅうひち  
**力田 忠七 議員**

## 学校適正配置問題について

**問** 本郷地域の小学校統合同は船木、北方、南方の3小学校を「南方小学校」に統合することで、受入れのために2年間の計画で、南方小学校に増築計画が進められている。

るものである。

**②** 本市は小中連携教育で対応する考えであるが、この連携教育は一般的に理解しがたい。この際、小中一貫教育に改めるべきと考えるが。

**答** ①「学校適正配置実施計画」策定以前から、

**①** この計画に対し北方小学校と船木小学校を船木小学校に統合し、早期に複式学級の解消を願う2千余名の署名を添えて市長及び市議会議長に陳情書が提出された。

その理由は、3校統合に2年間は長すぎる。数億円の税金を投入する必要はない。位置が南に偏っていて変則である。

将来小中一貫教育等を展望した場合、狭隘な場所への投資は無駄である。船木小学校の統合は財政負担は要らない。

よって、地域で十分に話し合われて合意形成が得られることを強く求め

本年6月3日、学校、保護者、地域の代表者で構成する「本郷地域統合準備協議会」を設置し、校名の公募、通学路や児童



南方小学校

童の交流事業の計画等を協議し、28年4月の統合に向けて、6月定例市議会で増改築の設計費が議決され、現在業務を進めている。

陳情の2千余名の署名

に対しては、重く受け止める、統合校の学校づくりの具体的な姿を説明する中で理解を得られるよう努める。

**②** 本市は、小学校と中学校が連携して、学校教育の充実を図る計画である。

小中学校一貫教育については、国の動向を見ながら対応する。

## 中心市街地の構想は



すみだ まこと  
**住田 誠 議員**

**問** 「瀬戸内元気都市みはら」という将来像を示した三原市長期総合計画の基本構想が提案された。中心市街地が元気都市の核になるものと期待をするが、現状では今ひとつ盛り上がりを感じられない。その要因は中心市街地の将来像が示されていないことだと思う。

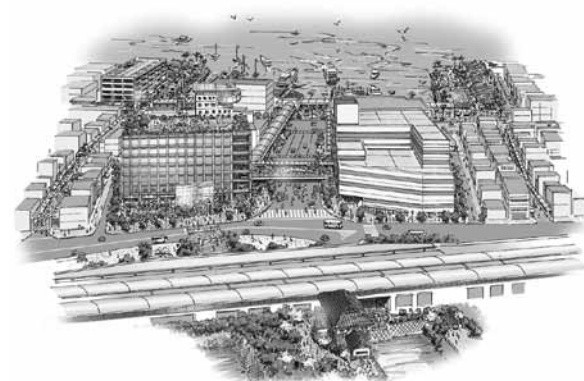
**答**

平成21年から着手している中心市街地活性化基本計画の策定については、三原商工会議所を中心とする中心市街地活性化協議会と連携し、26年度内の策定に向け取り組んでいる。

中心市街地のあるべき姿としては、多様なサービスを受けることができ場所、人が集まり文化やにぎわいをつくる場所、市民や来街者にまちの元気さ、魅力を発信する場所など、中心市街地が持つ強み、資源を活かしたにぎわいあるまちの顔として創造するとともに、持続可能な誰もが暮らしやすいコンパクトシティ

関係する皆さんも取り組むが難しい状況だと感じている。現在検討を進めている東館跡地の活用、庁舎整備についても、周辺地域の構想が先に必要で、順序が逆になっている。新幹線が停車する駅や、そのすぐ目の前にある港、さらに、浮城という貴重な文化史跡のそれぞれが輝くように、一体的に、三原の顔となる中心市街地の構想が必要だと思うが、市長の考えを問う。

中心市街地のあるべき姿としては、多様なサービスを受けることができ場所、人が集まり文化やにぎわいをつくる場所、市民や来街者にまちの元気さ、魅力を発信する場所など、中心市街地が持つ強み、資源を活かしたにぎわいあるまちの顔として創造するとともに、持続可能な誰もが暮らしやすいコンパクトシティ



駅前整備のイメージ  
駅前東館跡地整備基本計画（平成24年3月）から

を前提としたまちづくりを行う必要があると考えている。

今後、駅前東館跡地の活用についても、まちづくり戦略検討会議の提案をもとに、年内に方向性を決定する予定であり、中心市街地を実施する他の事業も含め、中心市街地の活性化と持続可能なまちづくりに取り組むたいと考えている。

■その他の質問事項

●庁舎整備について（現在地以外を検討しないことについて）

●スイーツ・カフェのまち三原について



あんどろ  
安藤 志保 議員

## 自然エネルギーの推進について

**問** 農林水産業、中山間地域活性化を目的とした太陽光発電、家畜の排せつ物によるバイオマス発電、マイクロ水力発電など、地域の未利用資源の活用を考え、農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画策定に取り組むべきではないか。中山間地域の各活性化計画に森林資源の活用が挙げられており、三原市全体として森林資源の熱利用需給調査が必要ではないか。自然エネルギーは、災害対策も含め庁内横断的課題であり、専門部署を設けるべきではないか。

**答** 基本計画の策定について、先進地や国及び県の情報を得ながら、調査研究を進める。森林資源は、本市では間伐面積が小さく採算が合わない。早期推進は

難しいが、他市の情報を収集し、研究する。今後の組織体制については、自然エネルギー導入の国の動向を注視しつつ、県と連携しながら必要に応じて組織的な対応を検討する。

**問** 森林資源の活用は小規模でも実施可能だ。薪ボイラーの導入が可能な施設が三原市内にあるか、どれくらいの燃料で賄えるか、その供給が可能か等、調査できないか。  
**答** 調査することを検討するが、実現性は低い。



システム構築には、市民の気運醸成が必要。今後の研究課題とする。

## 事業レビューについて

**問** 事業レビュー及び仕分け結果は行財政改革にどう反映されるのか。職員意識改革をどう促すか。

**答** 効果が期待できない等判定される事業は、内容を精査の上、最終的に市長が判断し予算案等に反映する。職員の意識改革は、事業レビューの準備段階でも見られる。指摘事項を類似課題の他事業へも反映する。

**問** 事業をやめる判断をする過程においては、市民への説明や合意を得る機会を設けるのか。

**答** 事業の休止または廃止は、改めて市として市民生活への影響や代替手段の必要性等々、総合的に検討し判断する。

**問** 事業仕分け・レビューを今後も続けるか。

**答** 今回74施策中10施策を行う。結果の反映を見て、次年度以降の取り組みを判断する。



こだま けいそう  
児玉 敬三 議員

## 砂防・治山堰堤の安全対策について

**問** 三原市管内には土砂災害を未然に防ぐ設備として砂防堰堤86ヶ所・治山堰堤540ヶ所がある。土砂の堆積状況はどのような状態か。

**答** 砂防堰堤の堆積土については、砂防堰堤の機能に土砂を貯めて河床勾配を緩和することであり、基本的には計画された河床勾配になるまでは土砂撤去は行わないことになっている。ただし、放置すれば今後の豪雨等で災害が発生する恐れがあるものについては、土石流を捕捉するポケット機能の確保を目的に土砂撤去を検討する場合があるが、現時点では、砂防堰堤の土砂撤去は必要ないことを確認している。

治山堰堤については平成21年度及び22年度に土砂等の堆積状況について県下一斉の点検を実施しており、それ以降は地元

町内会や関係者からの連絡を受け、個別に調査等を実施している。

## AEDの適正配置について

**問** AED（自動体外式除細動器）の適正配置について厚生労働省からガイドラインが発表された。

効果的・効率的設置に当たって考慮すべき点について「島しょ部及び山間部などの遠隔地・過疎地、山岳地域など、救急隊や医療の提供まで時間を要する場所」とある。

いち早くAEDにより除細動を実施する事は極めて重要であると考え、こうした地域への配置についての考えはどう

か。

**答** 本市では、突然心停止をおこした場合などに救急車が到着するまでの間に、救命措置を講じるため、平成18年度から市が保有する施設へAEDを順次設置し、25年度では97台設置している。

本市においては、市街地だけでなく、山間部及び島しょ部においても、AEDは一定の充足はしている状況にあると考えているが、今後とも市民救護体制の充実と市民救命率の向上を図ることを目的に、救命講習やAEDの貸し出し等を実施する。また、公共施設への配置については改めて精査し、必要な場合は更なる配置を進めていく。



消火器と併設されるAED